

長野市地球温暖化対策地域推進計画の主な変更点①

	現行計画	見直し後
基準年	2005 (H17) 年度	2005 (H17) 年度
当面目標	2016 (H28) 年度 基準年比△15%	排出量の最新値は 2012 (H24) 年度で 基準年比△14.9% 2016 (H28) 年度の結果は 2019 (H31) 年度に算出
短期目標	2020 (H32) 年度 基準年比△20%	2021 (H33)年度 基準年比△21%
中期目標	2030 (H42) 年度 基準年比△30%	変更なし
長期目標	2050 (H62) 年度 基準年比△60%	2050 (H62) 年度 基準年比△80%

- ・国の「地球温暖化対策計画」に示された長期目標△80%にあわせて変更
- ・厳しいが、より高い目標を掲げることで、市民の関心を高め、削減行動につなげる

- ・上位計画との整合を図るため2021年度に変更
- ・目標年度の変更に伴い、削減目標を△21%に変更

長野市地球温暖化対策地域推進計画の主な変更点②

現
行
計
画
を
踏
襲

方針 1 再生可能エネルギーの有効活用（太陽光、バイオマスの適正な利用等）

方針 2 省エネルギーの推進（省エネ機器導入、運用管理の省エネ促進等）

方針 3 歩きやすい・暮らしやすい環境の整備（自転車、公共交通の利用促進等）

方針 4 緑化の推進と熱環境の改善（森林整備、都市緑化の推進等）

変
更

方針 5 環境教育・環境学習の推進

- ・省エネ行動の促進
- ・事業所における地球温暖化防止行動の推進
- ・環境教育・学習の推進

方針 5 低炭素行動の促進

- ・家庭における低炭素行動の促進
- ・事業所における低炭素行動の促進
- ・地域・学校における低炭素行動の促進

新
規

方針 6 地球温暖化の影響に対する適応

- ・適応策の体系化に向けた情報収集と分析
- ・健康対策の推進
- ・防災対策の推進

- ・市として行うべき適応策について新たに位置付け
- ・今後、関係機関とも連携しながら必要な取組の体系化を図る。

- ・低炭素な製品、サービス、暮らし方・働き方を選択する行動を、特に排出量が多い、家庭部門・業務部門(事業所・店舗等)に対して促す。
- ・そのため必要となる環境教育・環境学習をあわせて推進する。